

令和6年第3回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会
(令和6年3月27日)

召集年月日 令和6年3月27日（水）

召集の場所 おおい町役場正庁ホール

開会 令和6年3月27日 午後3時03分

閉会 令和6年3月27日 午後3時22分

出席委員（12名）

1番 細川正博	2番 松尾豊（会長）	3番 渡邊典子
4番 岩崎誠一	5番 桑田一広	6番 森和哉
7番 谷口新市	8番 松尾光繁	9番 松井厚雄（職務代理）
10番 早川直助	11番 塩野鐘吉	13番 古池洋子

欠席委員（2名）

12番 小原悟
14番 國久博一

出席事務局

次長 門野幸文	書記 藤原昭洋
	林亜久里
	中塚淳子

提出議案

議案第9号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

次 長

皆さんご苦労様です。

本日、小西事務局長につきましては、他の公務のため欠席させていただきます。私、門野が事務局長の代理を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和6年第3回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に
12番 小原委員、14番 國久委員の2名より欠席の連絡を受けております。

本日の議案について、あらかじめお届けさせていただいております1議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会 長

本日は、令和6年第3回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次 長

ありがとうございました。このあとの議事進行につきましては、おおい町農業委員会会議規則第4条で会長が議長にあたることと規定されていますので、会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

[開 会]

議 長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、12名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせていただきます。

[日程 1]

議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは 7番 谷口委員さんと 8番 松尾光繁委員
さんを指名いたします。

[日程 2]

議長 日程 2 議案第 9 号 令和 6 年度最適化活動の目標の設
定等について を議題といたします。

 それでは、議案の内容について事務局から説明をお願い
します。

次長 はい、議長。

 議案第 9 号は、農林水産省が令和 4 年に制定したガイド
ラインに基づき各農業委員会で農地の集積面積や委員の活
動日数の目標等を設定するもので、令和 6 年度の目標をこ
の 3 月末までに決定することとされています。詳細は書記
に説明させます。

中塚書記 はい、議長。

 (議案第 9 号資料説明)

 資料 6 ページから 8 ページが、農林水産省が定めた統一
様式による設定目標です。委員の皆様の活動にかかわる部
分を抜粋して説明いたします。

 まず、7 ページの「Ⅱ最適化活動の目標」の「1 最適
化活動の成果目標」の「(1) 農地の集積」については、
令和 6 年 3 月末時点の集積面積が 3 6 2 ヘクタール、集積
率が 4 9 . 6 %となっています。目標については、令和 5
年度の目標は 5 0 . 3 %でしたが、県下全域の集積目標が
令和 6 年度末までに 8 0 %であることから、来年度目標も
引き続き 8 0 %とし、新規集積面積は 2 2 2 ヘクタールと
なります。この数字は県からの指導によるものですので、
かなり難しい目標値になりますが、これまでと同じく利用
権の設定を周囲に呼びかけていただきたいと思います。

 「(2) 遊休農地の解消」については、令和 3 年度の農
地パトロールにおいて A 緑区分であり営農可能と見込まれ
る農地を令和 4 年度から 8 年度の 5 年間で解消する目標と
されているため、令和 5 年度の目標と同じく 0 . 6 ヘクタ
ールとなります。また、「イ 新規発生遊休農地の解消」

は令和5年度に新規で発生したA緑区分の農地を令和6年度中に解消することとされているため、令和5年度新規発生面積の2.78ヘクタールとしています。これらについては、夏に実施する予定の農地パトロールの結果、A分類とした農地については事務局から草刈等の依頼文書を送付する予定ですので、委員の皆様には通知を受け取った方から相談があった場合に趣旨の説明などを行い、草刈等管理を勧めていただきたいと思います。

次に8ページの「2 最適化活動の活動目標」は委員一人当たりの活動日数をひと月17日と設定させていただきました。この目標の設定については、令和5年度の活動日数見込が16.7日であり、この実績よりも高い目標を設定するように農林水産省から通知があったことによるものです。平均日数ですので、17日×12か月の年間204日以上活動があれば目標達成になります。今年度目標が16日ですので、目標日数が増えましたが、引き続き農地の見回りや外出の際の農地の確認、農業者からの相談など、活動記録簿への記載をお願いいたします。

なお、令和5年度の活動日数の実績が17日を上回った場合は、令和6年度の目標日数を令和5年度の実績日数より高い目標日数に修正させていただくこととなりますのでご了承ください。

議長 　　ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

塩野委員 　　活動の目標日数が17日となっているが、目標日数が増えるということか。

中塚書記 　　今年度の見込日数が16.7日ですので、実績にもよりませんが、今年度の実績日数よりも下回ることは考えにくいです。

細川委員 　　基本構想水準到達者が49人で今年度の60人より11人減っているのは何か。

藤原書記 　　町で農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定しており、それに基づいて町の農用地利用集積計画で受け手となる方は基本構想に合致した方となっているので、その

利用権の設定を受けた方がこれまで60人であったのが、現在49人になったということです。

細川委員 管内の農地面積が減っていても問題はないのか。

藤原書記 現状の数値ですので、問題はないです。

議長 ほかにご意見、ご質問がないようですので、目標設定についてはこのとおりとし、議案第9号について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 挙手全員でございますので、議案第9号 令和6年度最適化活動の目標の設定等については、審議のとおり決定することといたします。

議長 それでは、これをもちまして上程した全ての日程を終了し、令和6年第3回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。